

2. 運賃改定に伴う定期券の取り扱いについて

(1) 定期券の発売

運賃改定後の定期券運賃は3月16日発売分から適用となりますが、お持ちの定期券の有効期間内であれば、3月16日以降もそのままご利用いただけます。（ご乗車時、運賃改定に伴う差額精算は不要です）

(2) 定期券の払い戻し

払い戻し額は定期券運賃額から通用期間経過日数の往復運賃および払戻手数料を差し引いた額となります。

改定日前：定期券運賃額－（経過日数×往復運賃）－払戻手数料＝払い戻し

改定日後：定期券運賃額－（改定前日数×改定前往復運賃＋改定後経過日数×改定後往復運賃）－払戻手数料

3. 京成バス千葉ウエスト・京成バス千葉セントラル共通定期券（紙式）について

(1) 販売開始日 有効開始日14日前から販売（2026年4月1日以降の有効開始分から販売します。）

(2) 対象区間 西船橋駅⇔上山町・上山町2丁目・貝塚道・中沢道
※対象区間以外での乗降はできません。対象区間以外での乗降をされた場合は別途全額運賃の精算となります。

(3) 定期運賃

基準運賃	通勤			通学		
	1カ月	3カ月	6カ月	1カ月	3カ月	6カ月
190円	8,550円	24,370円	47,710円	6,840円	19,490円	36,940円
260円	11,700円	33,350円	65,290円	9,360円	26,680円	50,540円
300円	13,500円	38,480円	75,330円	10,800円	30,780円	58,320円

(4) 販売場所 西船橋駅定期券発売所・市川営業所・印西営業所船尾車庫

(5) その他 現在お持ちの定期券を共通定期券に買いなおし購入する場合は、無手数料で払いもどしいたします。

以 上